

K U N

広報

I M I

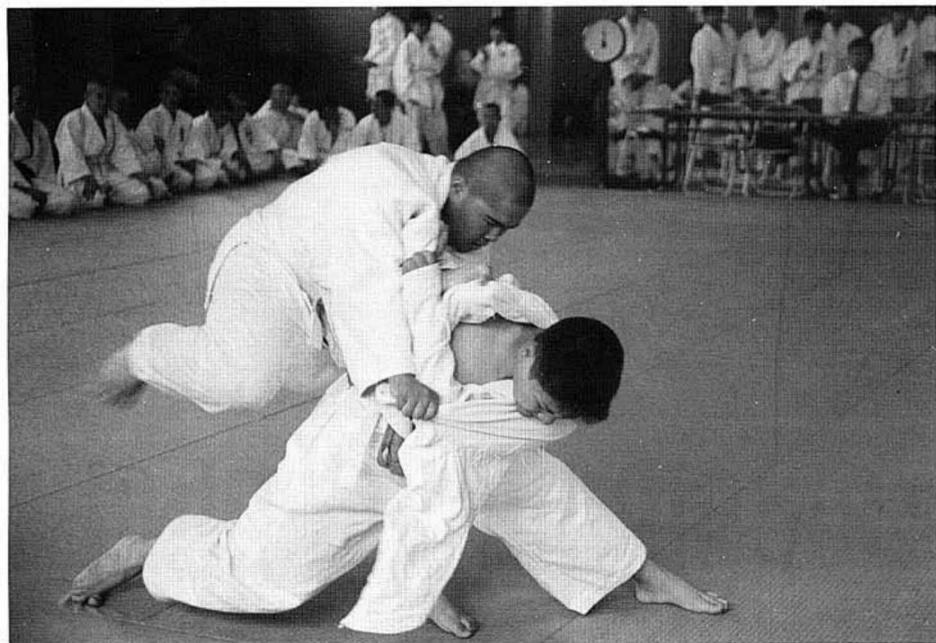


No. 265

1995-7月

平成7年7月15日

編集・発行 国見町総務課



負けるもんか!

(伊達支部中体連総合大会)
県北中学校 柔道部

町消防団定期点検	2
国見町の国際交流事業	3
快適な生活環境をめざして (公共下水道事業) ほか	4~5
クリーンアップ作戦ほか	6
お知らせ	7~9
公民館だより	10~11
わだい	12

国見町消防団 定期点検

団旗も新しく

新団旗を

交付

国見町消防団定期点検に先立ち、新しい消防団旗の交付式が行われました。
町村合併時に作製した旧団旗のいたみが激しくなったため、新しく調えたもの。

定期 点検

国見町消防団（佐藤忠美団長）の定期点検が、六月十一日に行われました。

午前九時、統監である富永町長、佐藤団長らが、藤田商店街に整列した団員を視閲。

藤田小学校校庭では、団員二百十名を前に、富永町長が統監

訓示。

表彰及び表彰の伝達の後、点検と訓練に移る。点検は通常点検、機械器具点検を行い、訓練は、各個訓練、小隊訓練、ポンプ操法を繰り返して、これまでの訓練の成果を披露。

小雨がぱらつくあいにくの天気でしたが、団員のみなさんは、規律正しく、きびきびと取り組んでいました。



新団旗を交付



ポンプ操法



通常点検

表彰及び表彰伝達されたみなさん

(敬称略)

消防庁長官表彰

(永年勤続功労章)

高橋 昭一 佐藤 正明
大津 利勝

福島県知事表彰

(功績章)

佐藤 忠美
(永年勤続章)
朽木 勝之 高橋 常男
遠藤 久幸

(優良青年消防団員章)

八島 仁

日本消防協会会長表彰

(精進章)
高橋 力 鈴木 正夫

(勤続章)
大戸 伊勢雄

福島県消防協会会長表彰

(功績章)

佐藤 正明
(精進章)
大戸 惣兵衛 渡辺 茂男
松田 和男

(勤続章)
後藤 正勝

(退職団員感謝状)

高橋 博佳 吉川 清一
佐藤 正和 野村元次郎
吉田 敏彦 松浦 稔

伊達支部長表彰

(功績章)

井砂 善栄 鈴木 一男
高橋 一吉 菊地 良七
高橋 八千代

(精進章)

吉田 吉雄 大内 一郎
徳江喜市郎 穂刈 榮治
廣居 重夫 吉田美智夫
瀬戸 正明 鈴木 節朗

町長・団長連名感謝状

(永年勤続退職団員感謝状)
須田 寛一 渡辺 茂男
松田 和男 松浦 新一
高橋 博 遠藤 久幸
玉手 元治 村上 清正
松浦 勝吉 後藤 正勝

団長表彰

(優良団員表彰)
関根 一郎 松浦 定夫
実沢 和夫 遠藤 一浩
紺野 良一 佐藤 智秋
大野 金男 村上 昭一
吉田 正仁 松田 富男

(一般人表彰)

火災通報者
佐久間永郎

町長・団長連名 一般人感謝状
(一般人感謝状)
中野 勝美 後藤 忠一

防火水槽用地寄付

国見町の 国際交流事業



ドイツの友だちがやってくる！

日本とドイツのスポーツ少年団の交流会が、七月二十五日から三十一日までの七日間にわたって、国見町で行われます。

この日独スポーツ少年団同時交流事業は、日本スポーツ少年団、福島県スポーツ少年団そして国見町が主催して行うもので、昨年までに福島県で派遣した団員は九十名、ドイツから受け入れた団員は、約三百名。

ホームステイを中心としたグループ交流を行います。スポーツだけではなく、文化や歴史についての理解を深めるプログラムも取り入れ、地域に根づいた交流方法が特徴。

国見町のスポーツ少年団は七団体。四年生以上の小中学生二百二十名が加入し、柔道、剣道、ソフトボールに取り組んでいます。

今回来日するドイツスポーツ少年団員の総数は、百二十二人。このうち、国見町を訪れるのは十四歳から二十二歳までの団員八名と指導者一名の九名で、水泳を練習しているグループです。観月台文化センターを中心に、

国見町で七日間を過ごした後、

【団員とホームステイ引き受け家庭】

ヴォルフガング・ツーバー	32歳	朽春引鈴	木野	碩和	也光	さき	山形県、宮城県のスポート少年団ともスポーツ交流をするため、八月半ばまで日本に滞在します。
ジルケ・ビッケル	22歳	春日地	日野	和由	光治	さき	
ユリア・リンケ	20歳	引鈴	中野	由耕	治雄	さき	
マティアス・ヘルブレ	18歳	鈴鈴	吉田	耕一	久代	さき	
ヨッヘン・ビニング	18歳	中野	吉田	藤一	久代	さき	
ピア・シュミット	17歳	中野	吉田	藤一	久代	さき	
パトリシア・ヴィットマン	17歳	中野	吉田	藤一	久代	さき	
アレキサンダー・カール	16歳	中野	吉田	藤一	久代	さき	
ユリア・バルヴィック	14歳	中野	吉田	藤一	久代	さき	



農業経営者海外派遣

佐野さんが行ってきました

この事業は、国見町が事業主体となり、自立した農業を目指すに励んでいる農業経営者に、国際的な視野と感覚を身につけてもらうとともに、農業経営に関する知識を修得し、実践力を体得し、今後の地域農業の推進者になってもらうために実施されるものです。

今回参加する佐野龍一さん（徳江字北畑四五）は、主に桃の多品種栽培をしている青年。

「EUの農業の実状を知るとともに、農業政策の内容や実施状況そして農産物に対する国民の考え方について見聞したい」と話してくれました。

訪問国は、ドイツ、フランス、スイス、オランダそしてデンマ

ーク。

九月六日に出発し、同月十九日に帰国します。

元気にいってらっしゃい！



佐野 龍一さん

目。今回は、中国の他に北米、欧州、南米そしてオセアニアのコースに七十名の団員が派遣されます。

九月十三日に成田を立ち、上海、重慶、武漢などを訪ね、人民政府への表敬訪問や交歓会、学生寮に宿泊しながらの大学生との交流、環境問題についてのグループ研修を行い、二十二日に帰国する予定。

「ことばの壁はあるけれど、他国の人の目に日本はどう映っているのか、十二億の人口を持つ中国の環境保護はどうなっているのかを学んできたい」と抱負を述べていました。

もう一人は 若人の翼で 中国へ

福島県青年海外派遣事業「若人の翼」には、穴戸浩寿さん（石母田字樋口二二）が団員候補に選ばれ、中国で現地青年たちと交流していきます。

若人の翼は、今年で二十一回



穴戸 浩寿さん

快適な生活環境をめざして

平成8年4月 公共下水道一部供用開始

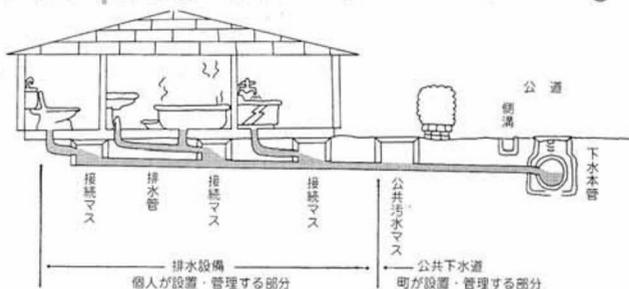
国見町では、「快適で住みよい町づくりの推進」を主要施策に、うるおいとやすらぎのある快適な生活環境を創造していくため、昭和六十三年度から下水道工事に着手してきましたが、平成八年四月一日より一部供用が開始されることになりました。

この下水道事業は、昭和五十八年度から阿武隈川の水質保全を目的に、福島県が県北地区の一市五町（福島市、国見町、桑折町、伊達町、梁川町、保原町）を一つの区域とする広域下水道計画を策定、阿武隈川上流流域下水道県北処理区として、これまで幹線管きょや処理場の工事を進めてきました。

また、同時に一市五町においてもこの関連公共下水道事業として管きょの工事を進めてきた結果、来年四月一日から一部供用できる見込みとなりました。

下水道は、公道の下水道管やマンホール、個人の宅地内の公共マスなど町が負担し施行管理する「排水施設」と、各家庭から排出される汚水を流す衛生器具と公共マスを接続する管など個人が負担し設置管理する「排水設備」から成り立っています。

このように下水道を利用するためには、家庭の衛生器具と公共マスを接続しなければなりません。



せん。これは、家庭の台所、風呂、トイレなどから出る家庭用雑排水と雨水を別々に分けて、雑排水だけを処理場へ送る下水管に流すためです。

今後、町では「排水設備」の制度を整備し、多くの方が下水道を利用できるように、その普及に努めてまいります。

まちづくりマスタープラン アンケートにご協力を

国見町では、将来のまちづくりの指針となる「国見町まちづくりマスタープラン」を策定中です。

この計画に町民のみさんの「生の声」を反映させるため、アンケート調査を実施することといたしました。

まちづくりマスタープランとは、「二十一世紀の国見町」のあるべき姿を描く都市計画の基となるものです。

その目指す方向は、第三次国見町振興計画に基づき、「ゆとりと豊かさを真に実感できるまちづくり」と「個性的で快適なまちづくり」の二つです。

単に「住める」という次元から、「住むことに満足や誇りが持てる」という次元への移行や町の自然や歴史的特色を最大限に活かすことを目指すものです。

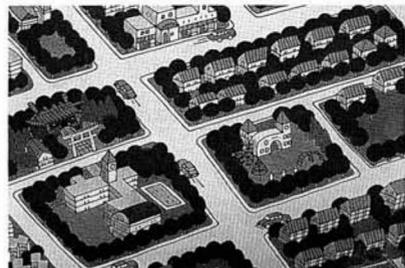
今回のアンケートは、この計画策定を機に、町民のみさんが抱えている自分たちの身近な地域への期待や要望、アイデアなど、まちづくりについてのご意見をお寄せいただくものです。

アンケートは、町内に居住する十八歳以上の方々から、無作為に抽出した千名の方々をお願いいたします。

調査時期は、八月を予定しております。調査書が届きましたらご記入をお願いいたします。なお、アンケート用紙の配布と回収については、町内会長さんにお問い合わせいたします。

ご協力をお願いいたします。

■問い合わせ
都市整備課 都市整備係
☎8521111 内線263



(みどり豊かで、快適なまちづくりのために)

花いっぱい町民運動

ふくしま国体事業

国見町は、平成七年三月に国見町第五十回国民体育大会対策本部を設置しましたが、六月三十日、国体町民運動（花いっぱい運動）部会が開かれました。この花いっぱい運動部会は、町民それぞれがふくしま国体を応援し、大会を盛り上げ、成功させようと組織されたものです。この日の会議では、プランタ

ー用土作り、花苗の移植、手入れ方法や場所など運動の進め方を話し合いました。

町を飾る花は、サルビア、マリゴールド、ペゴニア、コスモスなど約六千本。

秋季大会前の十月八日には、「ふくしま国体旗」と靈山町で採火された「ふくしま国体炬火」が、町内五区間を小中学生のり

レー隊によって運ばれます。また、観月台文化センターでは、国体旗と国体炬火の歓迎式が行われます。

■設置場所

（プランターによる設置）

- ・大枝小学校
- ・高齢者等活性化センター
- ・稚蚕飼育所
- ・国見町役場
- ・役場通り
- ・むさしや坂
- ・観月台文化センター
- ・観月台公園
- ・錦町通り

（直植え場所）

- ・国道四号東北中学校通学路
- ・県道五十沢国線空き地
- ・高齢者等活性化センター
- ・稚蚕飼育所
- ・森永スチロール工場前
- ・藤田駐在所隣地
- ・三協ハイヤー向い
- ・町道空き地
- ・観月台公園

■協力団体等

国見町町内会長連絡協議会、国見町婦人会、連絡協議会、国見町老人クラブ連合会、小中学校、J A伊達みらい、国見総合支店、同婦人部、国見町商工会、同婦人部、同青年部、トライアングルクラブ、個人のみなど。



認定農業者21名誕生

国見町では、平成六年十二月、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営の指標である基本構想を定めました。これは、年間農業所得五百七十万円以上、従事者一人あたりの年間労働時間二千二百時間以下を目標に、経営規模拡大、複合化、集約化などによって経営を安定、発展させるためのもので、農家がこの

構想に沿った農業経営改善計画書を町に提出、審査会がこれを審査し、認定するものです。

五月二十五日、申請のあった二十一名全員が認定され、六月十五日の認定証交付式では、富永町長が一人ひとりに認定証を交付し、激励の言葉を贈りました。

この認定農業者に認定される

と、低利を資金、農地集積の優先的支援、税制上の優遇措置、さらに講習、研修が受けられるなど、関係機関が一丸となって支援することになります。

町では、今後とも農家から申請がありしだい、審査会を開催します。お問い合わせください。

認定された方々は次のとおり。

- 阿部 繁雄（石母田北）
- 穴戸 隆一（第一）
- 穴戸 惣兵衛（第二）
- 佐久間 敏雄（第一）
- 佐藤 重雄（第二）

（以下敬称略）

- 武田 正利（第三）
- 廣居 重夫（第三）
- 大津 征四郎（第四）
- 佐野 喜代志（第八）
- 村上 正勝（第九）
- 高橋 佐七（第十二）
- 松田 富男（貝田）
- 高橋 一吉（貝田）
- （有）松田ファーム（貝田）
- （有）中山養鶏場（光明寺）
- 八島 仁（高城）
- 松浦 万助（大木戸）
- 佐藤 洋一（築館）
- 井砂 節栄（北部）
- 鈴木 節朗（川内）
- 鈴木 耕治（川内）

なお、認定証の交付後、国見町認定農業者会を直ちに結成、次の役員を選出しました。

- 会長 穴戸 惣兵衛
- 副会長 佐藤 洋一
- 幹事 阿部 繁雄
- 松野 喜代志
- 松田 和男
- 鈴木 耕治

- 庶務会計 松浦 万助
- 監査 佐久間 敏雄
- 中山 勉

■問い合わせ

農林課 農林振興係
☎ 052 2111 内線 273

ご協力ありがとうございました

クリーン・アップ作戦



(富士見橋)



(牛沢川)



(滝川)



(滝川)

町土木建設業協会の協力で処理場へ運ばれたこの日のゴミの量は、燃えるゴミが六・三トン、燃えないゴミが四・〇トン、合計一〇・三トンで前年より一・〇トン減。
参加していただいたみなさん、ありがとうございました。



平成七年度の河川クリーン・アップ作戦が七月二日を中心に町内約八十か所で行われ、最も早い町内会は午前五時から作業開始。
町内会ごとに、町内を流れる滝川、普蔵川、牛沢川をはじめとする中小河川や街路を対象に、空き缶、紙くず、プラスチック製品、廃材や流木等の除去、堤防や河川敷の雑草、雑木の刈り払い、清掃作業を行いました。また、路肩の雑草の刈り払いや側溝の清掃、街路に植えられた花木の手入れもされ、すっかりきれいに。
町土木建設業協会の協力で処理場へ運ばれたこの日のゴミの量は、燃えるゴミが六・三トン、燃えないゴミが四・〇トン、合計一〇・三トンで前年より一・〇トン減。

県北中でも クリーンキャンペーン

道路にも いたわりを

県北中学校生徒会(大槻恵理子会長)は、例年「クリーンキャンペーン」を実施しています。このクリーンキャンペーンは、自分たちの住むふるさと国見町の環境を守る心を育み、町民のひとりとして地域に貢献しようとして実施されているものです。今年も、七月四日午後、生徒全員が通学路となっている国道四号沿いの歩道や町道などのゴミ拾いを始め、観月台公園や藤田、貝田両駅のトイレ掃除、カーブミラー磨きなどを二時間にわたって熱心に行いました。

八月は、道路愛護月間です。道路は、自動車や歩行者などの通行機能のほかに、電気、電話、ガス、上下水道などの公共施設施設の収容機能や緑化、通風、採光など居住環境の形成機能などの役目を果たしています。もう一度、道路へのいたわりとマナーを考えてみましょう。

この日集められたごみは、国見ライオンズクラブ会員のみなさんによって、処理場まで運搬されました。

■花や木を大切に！
沿道や歩道に植えられた樹木や季節の花を大切にしましょう。

■違法駐車は厳禁です！
違法駐車は安全な通行の妨げとなるばかりではなく、緊急時の活動の妨げにもなります。

■ゴミの投げ捨てをやめて！
空き缶やタバコなどの投げ捨てはやめましょう。クリーンキャンペーンをした中学生にも失礼ですよ。



(トイレの清掃)

国見町職員（高校卒業程度）

採用試験案内

平成八年度の国見町職員（高卒程度）採用試験を次のとおり行います。

■試験職種・採用予定人員
一般事務（行政） 若干名

■受験資格

昭和四十九年四月二日から昭和五十三年四月一日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び平成八年三月に卒業見込みの者。

■試験日・場所

平成七年九月十七日（日）
福島県自治会館

■受験手続

- 申込用紙は、国見町役場で交付。
- 申込用紙に必要事項を記入し、国見町役場総務課へ提出すること。
- 受験票を受領したときは、

受験票に最近六か月以内に撮影した本人の写真をはり、試験当日必ず持参すること。

■受付期間・時間

平成七年七月十九日
～平成七年八月十八日
午前八時三十分～午後五時
（土曜日、日曜日を除く）

*郵送の場合は、平成七年八月十五日消印までのもの限り受付

■問い合わせ

総務課 庶務係
☎0522111 内線121



阪神・淡路大震災義援金への

神戸市長からの礼状

1月17日の阪神・淡路大震災に際して、町民のみならずから寄せられた義援金は、日本赤十字社福島県支部を通じ、被災された方々に贈られました。

国見町の義援金総額は、399万円に達しました。

震災から半年、最も被害が大きかった被災地の神戸市長から、礼状が届きました。

国見町民のみならず
温かいご支援ありがとうございました

一月十七日の震災以来、国見町民のみならずから温かい励ましと多くのご支援をいただいています。心からお礼申し上げます。六カ月が経ち、神戸市内では復興に向けてのつち音が響き、人々の生活も徐々にではありますが、落ち着いてきた状態に戻りつつあります。

長く険しい道ではありますが、神戸を今まで以上に魅力ある街としてよみがえらせるよう努力してまいりますので、引き続きご支援をいただきますようお願いいたします。

平成七年七月

神戸市長

笠山 幸 俊

交通教育 専門員に 菅野善一郎さん

七月一日から、国見町の交通教育専門員に菅野善一郎さん（山崎字耕谷一五―三）が新たに委嘱され、朽木好秋さんに加え、二名になりました。

交通教育専門員は、登校時の交通指導をはじめ、交通安全に関する知識の普及や意識の高揚を図るために設置されているものです。



菅野善一郎さん

委嘱状の交付式は、六月三十日、町長室で行われました。委嘱状を交付された菅野さんは、「国見町での交通事故が一件でも減少するよう、朽木さんと一緒にがんばりたい」と述べていました。

製造物責任法が施行

安全で安心できる消費生活を

製造物責任法とは、製品の欠陥によって、生命、財産に損害を被ったことを証明した場合に被害者は、製造業者などに対して損害賠償を求めることができる法律です。

この法律は、平成六年七月一日公布、平成七年七月一日から施行されました。

消費者のみならず、製品の適正な選択、使用及び保守が重要です。製品の仕様、機能、内容の確認をし、使用する際には、表示、取扱説明書をよく読み、事故につながるような心がけましょう。

なお、製品の事故が発生した場合には、写真を撮るなど、現場の状況を確認、記録するよう努めることも大切なことです。

製造物とは…

この法律では製造物を「製造又は加工された動産」と定義しています。一般的には、大量生

産、大量消費される工業製品を対象とします。不動産、未加工の農林畜水産物、電気、ソフトウェアといったものは該当しません。

欠陥とは…

この法律でいう「欠陥」とは、製造物が通常持っているべきでない「安全性を欠いていること」をいいます。

安全性に関わらない単なる品質上の不具合はこの法律の賠償責任の対象とはなりません。

なお、この法律でいう欠陥にあたらないために損害賠償責任の対象にならない場合であっても、現行の民法に規定されている瑕疵担保責任、債務不履行責任などの要件を満たせば、損害賠償を請求することができます。

請求方法は…



被害を受けたとき、損害賠償を受けるためには、次の三つの事実を明らかにすることが原則となります。

- ①製造物に欠陥が存在していたこと
- ②損害が発生したこと
- ③損害が製造物の欠陥により生じたこと

損害賠償を求める場合の請求先としては、その製品の製造業者、輸入業者、製造物に氏名などを表示した事業者で、単なる販売業者は原則として対象になりません。

相談・問い合わせ

● 国民生活センター
03-3446-0999
● 福島県消費生活センター
20245-21-0999

戦没者等の遺族のみなさまへ

特別弔慰金を支給

戦没者等の遺族の方に、特別弔慰金が支給されます。

目的

特別弔慰金は、戦後五十周年にあたって、国が改めて戦没者等の遺族に対し、弔慰の意を表すために支給されるものです。

支給方法

特別弔慰金は、戦没者ひとりについて、額面四十万円の国債で支給され、平成八年から平成十七年までの十年間にわたって毎年四万円ずつ償還されます。

支給条件

特別弔慰金を受けることができるのは、満州事変以後の戦没者等の遺族の方ですが、平成七年四月一日現在において、公的扶助料、遺族年金等を受け方がない場合に限られます。

支給対象者

特別弔慰金は、主として次の遺族のうち、次の順序によって最も順位が先の方に支給されます。

- 平成七年四月一日までに弔慰金(遺族国庫債券)の受給権を取得した方
- 戦没者等の子
- 戦没者等と生計を共にしていた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- *婚姻、養子縁組みにより平成七年四月一日に氏が変わっている方は除く。
- ウ以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- オからエ以外の三親等内の親族

*戦没者等の死亡まで引き続くいて、一年以上生計を共にしていた方に限る。

請求期限

平成十年三月三十一日まで

受付・問い合わせ

保健福祉課 福祉係
052111 内線145

県北浄化センター

愛称募集

川町、保原町及び福島市に在
住の方

■表彰

●最優秀賞 (一点)

副賞 二万円相当の図書券

●佳作 (十点)

副賞 三千円相当の図書券

*八月二十六日に行われる下水道フェスティバルの際に表彰

*同名の愛称多数の場合は抽選

とします。

■応募先・問い合わせ

〒960-004

福島市鎌田字一本松43

県北流域下水道建設事務所

建設課 建設第2係

☎542013

■応募締切日

平成七年八月十日

■応募できる方

国見町、桑折町、伊達町、梁



下水道フェスティバル in 県北

★とき 平成7年8月26日(土) 10:00~16:30

★ところ 県北浄化センター(国見町徳江)

観月台文化情報

7/29(土)

夏休み親子映画館1

「ひょっこり ひょうたん島」

☆時間 午後1時30分 ☆入場料 100円(全席自由)

(あらすじ)

波をかきわけ大海原を旅する「ひょっこりひょうたん島」がある日、ブルドキア王国という気味の悪い大陸に近づいたとき、大統領のドン・ガバチョが3匹の犬に襲われます…。

博士、サンデー先生、海賊トラヒゲ、マリ、チャッピー、元シカゴギャングのダンディたちが元気いっぱい活躍します。



8/13(日)

夏休み親子映画館2

ディズニー映画「アラジン」

☆時間 午後1時30分 ☆入場料 100円(全席自由)

(あらすじ)

大いなる希望を胸に秘めた貧しい若者アラジンが、「魔法のランプ」を見つけ、魔人と「3つの願い」を手に入れる。そして、偶然知り合った美しいプリンセスにひと目ぼれ。彼女のハートを射止めようと魔人の力で大金持ちのプリンスに変身し、さまざまな冒険に挑みます。



9/10(日)

「芹 洋子 コンサート」

☆時間 午後2時 ☆全席自由

前売中

☆前売券 一般2,000円 高校生以下1,000円

「四季の歌」や「坊がつる讃歌」はもちろん、「青春」、「ふるさと」など、歌姫が歌う叙情歌の数々をお楽しみください。



■問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 文化振興係 ☎85-2676

PUBLIC HALL NEWS

公民館だより

国見町公民館

国見町大字藤田字敷月台15

TEL 0926776

FAX 0927707

友だちいっぱいできるといいね

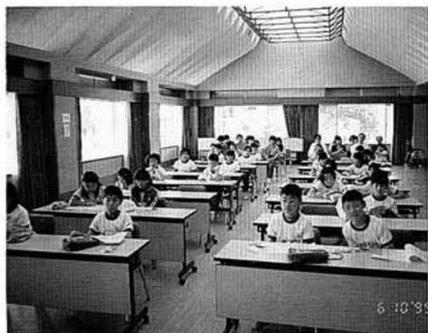
少年仲間づくり教室開講

平成七年度少年仲間づくり教室の開講式は六月十日、親月台文化センター大研修室で行われました。

この教室は、町内各小学校の四、五、六年生の児童を対象に、学校や学年の異なる集団の中で、

仲間づくりに必要な基本的能力を身につけ、心身ともに健全な児童を育成することを目的に実施しているものです。

式には、児童二十七名のほか父母十六名が出席、鈴木公民館長のあいさつのおと、藤田小学



▲1年間の活動を楽しみにしている少年仲間づくり教室生

校長大槻先生、小坂小学校教頭原田先生から励ましのことばをいただきました。続いて、八月に行われるキャンプ研修や生物の標本作りなどをはじめとする一年間の学習計画と、実践するにあたっての心がまえについて説明を受けました。

式のおと、名刺交換ゲームや縄跳びなどのレクリエーションを楽しみ、学級生はさっそく打解け友だちができたようでした。

元気に 山頂を目指す

登山することにより自然と触れあうとともに体力の向上を図ろう——と六月四日、公民館主催の町民安達太良登山が行われました。



▲薬師岳でひと息ついて

参加者三十六人は親月台文化センターを午前八時に出発、奥岳登山口には九時に到着。早速、登山の準備をして安達太良山頂（標高一、七〇〇m）を目指しました。

途中、雲海を眺めたりイワカガミなどの可憐な花を見つけては歓声を上げ、一步一步頂上を目指しました。頂上付近はあいにくガスがかかり、三六〇度の大バノラマを満喫することはできませんでしたが、参加した皆さんは満足した様子で帰途につきました。

子育て教室

手づくりのおもちやをつくろう

子育て教室の親子活動（おもちやをつくらう）は六月二十三日、親月台文化センターで親子約五十人が参加して行われました。

佐藤富子町社会教育指導員の指導を受けながら船やボートなどの水に浮かぶおもちゃづくりに取り組みました。材料は牛乳パックやトレーなどをリサイクルしたもので環境問題にも配慮しました。

子どもはお母さんの作業を見よう見まねで一生懸命手伝って

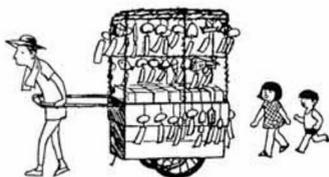
いました。

電気でクッキング

くくくく女性教室

くくくく女性教室の「電気教室 I・電気でクッキング」は六月二十一日、福島市置賜町の㈱電力ライフ・クリエイティブ福島営業所で教室生二十名が参加して行われました。

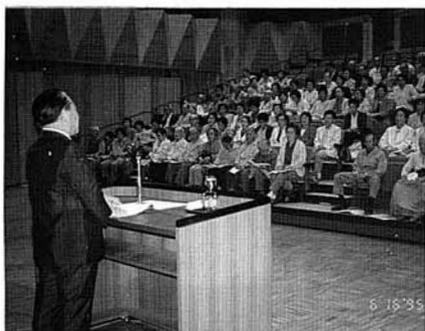
ライフクリエイティブの藤田節子先生を講師に迎え、ふきとたけのこのちらし寿司、朝さやと鶏ささみのおろし和え、射込みしいたげの三品を作りました。電子レンジや電熱器具を利用し、火はいっさい使用しないで作るということで、参加した学級生は「短い時間に簡単においしいものができた」と喜んでいました。



町政の現状と課題について学ぶ

阿津賀志学級

阿津賀志学級では去る六月十六日、観月台文化センターホールで町政についての学習会を開き、約百六十名が出席して富永町長より「町政の現状と課題」と題して講義をいただきました。はじめに財政の現状として、特に財源のしくみについて、国・県・町とのかかわりや、支出割合について事業別に具体的に話され、さらに財政面では借金の必然性や必要性と今後の見通しについて、計画性のある執行の大切さを強調されました。



▲「町政の現状と課題」について学ぶ阿津賀志学級生

今後の重点事業としては、運動広場の整備、上下水道の整備事業、ほ場整備事業、宅地開発など、国見町発展の核となる基本的な事業計画について、わかりやすく、しかも実状にそって話されました。

出席した学級生の皆さんは、町が「豊かで住みよい活力あふれる町づくり」「心の豊かな人間尊重の町づくり」を基本目標に推進している実態がよくわかり、町政について一層の理解と関心が深まり、とても有意義な

学習会でした。

阿津賀志学級

趣味の

陶芸教室始まる

阿津賀志学級のグループ学習「陶芸教室」の開講式が六月二十九日開かれ、十六名の学級生が現在、熱心に受講されています。

講師は、昨年に続いて東和町の陶芸家佐久間一先生で、一回目は「手びねり」で、先生の説明と実技指導があり、その後各自が思い思いの作品づくりをしました。茶わん、どんぶりの類が多く、ロクろを回しながら熱心に取り組んでいました。それでも用具の使い方と指かけんが難しく、底から何度もやり直す人もおりましたが、時間までに



▲作品づくりに励む阿津賀志学級生の皆さん

行事のお知らせ

月	日	曜	行	事	月	日	曜	行	事		
7	18	火	子ども移動図書館 (藤田小2年)		8	1	火	阿津賀志学級 (和紙工芸)			
	19	水	子ども移動図書館 (藤田小1年)			2	水	少年仲間づくり教室キャンプ (~4日)			
			女性教室 (料理実習)			4	金	子育て教室自主学習 (水あそび)			
	20	木	阿津賀志学級 (陶芸教室)			8	火	ジュニア仲間づくり教室事前研修			
	21	金	成人学級			9	水	女性教室 (電気教室)			
			子育て教室 (おやつを作る)					阿津賀志学級 (草花の観賞)			
				町民ゴルフ教室			10	木	成人学級		
	22	土	少年仲間づくり教室			11	金	ジュニア仲間づくり教室事前研修			
	25	火	第22回 日独スポーツ 交流事業 (~31日)					子育て教室自主学習 (水あそび)			
										阿津賀志学級 (和紙工芸)	

参加者全員が、手びねりで作品をまよめました。
この陶芸教室は七月二十日まで

で四回行われ、学級生はそれぞれ工夫をこらした作品づくりに取り組んでいます。

